共通テスト対策講座 公共，政治経済

　皆さんこんにちは。この講座は，大学入試センターが公表している共通テスト試作問題を扱っています。
「公共，政治経済」という新しい科目の試験に対して，「どのように対策したら良いのだろう」と不安を抱えている方も多いでしょう。不安や「わからない」という気持ちから，思うように学習が進んでいない方もいると思います。

　では，不安を取り除き，「わからない」状態を「わかる」にするためにはどうしたら良いか。それには，「問題を解く視点を学ぶ」ことが一番です。「こういう視点で見ているから，この知識が必要なんだ」と気づくことができれば，「公共，政治経済」の内容を学習する意味を理解することができます。

　この講座では，皆さんが問題を解く上で意識してほしいポイント・視点を「正答への道筋」というアイコンで示しています。是非，「正答への道筋」を自分の武器にしてください。

　受講にあたって下記のように取り組んでください。
【予習】
　共通テスト試作問題を，時間を計って解いてください。60 分以上かかっても良いので，一通り解答してから講座を視聴してください。

【復習】
①問題演習＝アウトプットをする
　市販の一問一答や問題集を用意し，問題を解いてください。アウトプットし，間違えることで内容が定着していきます。
②「知のプラットフォーム」を構築する
　この講座の内容，問題集や模擬試験の解説など，社会科では情報が分散しがちです。これらの情報を教科書など一つのものにチェックしたり，書き込んだりしましょう。情報を一括に集約して，あなただけの参考書＝「知のプラットフォーム」を構築しましょう。
　もちろん，①と②を何度も往復してください。

　私たちが生きる社会に対して，歴史から，政治から，経済から，思想から，国際関係から縦横無尽に切り込んでいくのが「公共，政治経済」です。見方がわかれば，こんなにスリリングな科目はありません！一緒に頑張っていきましょう。

原田雄斗

目　次

第 1 講　2025 年度 試作問題 第 1 問 ……… p4
第 2 講　2025 年度 試作問題 第 2 問 ……… p12
第 3 講　2025 年度 試作問題 第 3 問 ……… p20
第 4 講　2025 年度 試作問題 第 4 問 ……… p28
第 5 講　2025 年度 試作問題 第 5 問 ……… p38
第 6 講　2025 年度 試作問題 第 6 問 ……… p50

試作問題の分析

1，大問ごとの特徴

第１問　「公共」からの出題。「人間と社会の多様性と共通性」という「公共」のテーマの１つを軸に，「法に関わる事項」について出題されている。

第２問　「公共」からの出題。「自立した主体」が人口減少社会をどのように考えるか，「持続可能な社会」をどのようにつくっていくかについて問われている。また，「公正と効率」という考え方を理解しているかを問う問題が見られる。

第３問　「政治・経済」のうち，政治分野からの出題。「格差」や「平等な社会」をテーマに，国内外の人権の展開や国内政治（選挙）・国際政治（国連における拒否権行使，人間の安全保障）などに関して出題されている。また，憲法や法律の条文を読み解く問題が見られる。

第４問　「政治・経済」のうち，経済分野からの出題。「労働」や「雇用」をテーマに，日本経済史・日本の労働慣行や課題・年金・経済思想・労働市場に関して出題されている。

第５問　「政治・経済」のうち現代社会・国際社会から出題。「現代社会で起きている変化」について，国際社会とのかかわりから出題されている。そこに「情報社会」を関連させた問題が見られる。また，意見から要点を読み取る問題がある。

第６問　「政治・経済」のうち国際社会から出題。「ヨーロッパにおける人の移動と，それが日本に問いかけていること」というテーマが貫かれている。また，任意の提言を一つ選び，その提言の元となった意見の組合せを選ぶ問題がある。

2，今後の学習に向けて

講座内の「正答への道筋」を活用して文章や資料を読み取る「視点」を身につけましょう。また，知識が問われる問題でも，「視点」は重要です。ある視点（問い）によって，話題（重要）となる知識は変わっていくからです。問題を解く際には，問題文や空欄の前後に注目しながら解答しましょう。そうすることで，「この視点からはこの知識が話題になる」ということを理解することができ，知識の定着がしやすくなります。「正しい／誤っているものをすべて選べ」という問題形式にも対応することができます。

さらに，分散しがちな情報を教科書などを使って集約し，「知のプラットフォーム」を構築しましょう。これを習慣にすることで，学習内容の確認だけでなく，関連する内容に触れる機会を増やすこともできます。

第 1 講　2025年度 試作問題 第1問

第 1 問　次の生徒Xと生徒Yの多様性と共通性に関する会話文を読み，後の問い（**問 1 ～ 4**）に答えよ。なお，設問の都合上，XとYの各発言には番号を振っている。（配点　13）

X1：2021 年に開催されたオリンピック・パラリンピックはⓐ「多様性」がテーマの一つだったね。「違いを認め合おう」とメッセージを発信していた。人種や民族，文化，性別，宗教，地域，障害の有無等の違いを認め合おうということだね。

Y1：様々な「違い」が強調されるんだけど，それぞれが「同じ」尊厳ある人間だという共通性については，あまり強調しない。

X2：でも，ⓑ人間はそれぞれの地域に固有の文化や伝統の中に生まれ落ち，その文化や伝統を糧にして育つ。だから人も社会も文化も違っていて多様なんだよね。

Y2：一方で，人間が生まれながらにもつとされる自然権や基本的人権といった権利が，多様な人間の共通性の基盤ともなっている。自然法を起点にしてⓒ各種の法を捉えるという思想もある。

X3：その思想に近いものは，ほかにもあるのかな。

Y3：例えば，行為の善さは行為の結果にあるのではなく，多様な人々に共通している人格を尊重しようとする意志の自由にあるという思想が挙げられる。この思想を唱える哲学者は，すべての人には地表を共同で所有する権利があるのだから，どんな人にも外国を「訪問する権利」があると言っている。

問 1　多様性と共通性に関する生徒**X**と生徒**Y**の会話文について，次の**ア**～**エ**の考えのうち，**Y3** の発言にある「この思想を唱える哲学者」の考えとして最も適当なものを，後の①～④のうちから一つ選べ。［ 1 ］

ア　人間は自分で自分のあり方を選択していく自由な存在であると同時に，自分の選択の結果に対して責任を負う存在でもある。個人の選択は社会全体のあり方にも影響を与えるので，社会への参加，すなわち「アンガジュマン」を通して個人は社会に対して責任を負う，という考え

イ　人間はこの世界では不完全で有限だが，この世界に生まれる以前，魂は，完全で永遠な「イデア」の世界にあったので，この世界においても，魂は，イデアへの憧れをもっている。その憧れが哲学の精神であり，統治者がこの精神をもつことによって，理想的ですぐれた国家が実現できる，という考え

ウ　人間は各々個別の共同体で育ち，共同体内で認められることで自己を形成する。それゆえ，個人にとっての善と共同体にとっての善とは切り離すことができず，各共同体内で共有される「共通善（公共善）」とのつながりによって，個人の幸福で充実した生は実現する，という考え

エ　人間は自己を目的として生きており，どんな相手をも手段としてのみ利用してはならない。この道徳法則に従うことを義務として自らを律する人々が形成する社会を普遍的な理念とするべきであり，「永遠平和」を実現するためには，この理念を国際社会にも拡大すべき，という考え

① **ア**　　② **イ**　　③ **ウ**　　④ **エ**

問２　下線部ⓐに関して，ある鉄道会社で就業体験活動をした生徒Xは，その資料室で見ることができた1970年代の写真と現在の様子を比べ，多様性の尊重として，**ア**～**エ**に示す改善・工夫が行われてきたことに気付いた。それらは，法令の施行や改定とも関連があると思われた。

後の法令A～Cのうち，BとCの目的・趣旨に基づく改善・工夫を**ア**～**エ**のうちからそれぞれ選び，その組合せとして最も適当なものを，後の①～⑥のうちから一つ選べ。　2

気付いた改善・工夫

ア　昔の写真ではお守りや御札がオフィスや運転席に置かれているが，現在では置かれていない。

イ　昔の写真では車掌や運転士は男性で，女性はオフィスで働いているが，現在では多くの業務に女性も男性も従事している。

ウ　昔の写真では改札口の間が狭く，ホームをつなぐ高架には階段しかないが，現在では幅が広い改札口もあり，エレベーターなども設置されている。

エ　昔の写真では駅や車内の案内は漢字やひらがな，ローマ字つづりでの表示であるが，現在では多言語表示がなされている。

A　消費者基本法
B　障害者差別解消法
C　男女雇用機会均等法

① B－**ア**　C－**ウ**
② B－**ア**　C－**エ**
③ B－**イ**　C－**エ**
④ B－**ウ**　C－**ア**
⑤ B－**ウ**　C－**イ**
⑥ B－**エ**　C－**イ**

問３　下線部ⓑに関して，生徒Xと生徒Yの学校では課外活動で地元の自治体に協力し，桃の節句，菖蒲（しょうぶ）の節句に合わせてSDGsに関するイベントを企画することになった。次の**イベント企画案**は，市役所のエントランスホールなどの施設を利用して，一回につき二つの目標を取り上げるものである。

イベント企画案中の［ア］・［イ］に当てはまる目標の組合せとして最も適当なものを，後の①〜④のうちから一つ選べ。［3］

イベント企画案

目　標	月	イベント概要
［ア］ と 	2 〜 3	性にかかわらず，すべての人が様々な分野を通じて，社会全体の創造性などに寄与できるようにする取組みや，国際労働機関(ILO)と国連女性機関(UN WOMEN)の取組みを紹介する。科学における女性と女児の国際デー(2月11日)，国際女性デー(3月8日)の月にあたり，雛（ひな）人形の工作の準備をし，あらかじめ用意した飾り段の上に，各自で製作した様々な人形を自由に置いてもらう。
［イ］ と 	4 〜 5	妊娠中の人に特に重要な職場や家庭での分煙，また，多機能トイレの設置数の増加を呼びかける。若年層を喫煙の害から守る世界保健機関(WHO)の取組みを紹介する展示を行う。世界保健デー(4月7日)，世界禁煙デー(5月31日)の月にあたり，菖蒲の束をその場で作ってもらう。希望者には持ち帰り，湯船に入れてもらうなどする。

<table>
<tr><th></th><th>①</th><th>②</th><th>③</th><th>④</th></tr>
<tr><td>ア</td>
<td>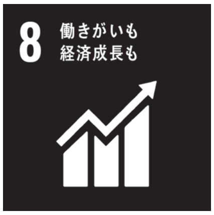
</td>
<td>
</td>
<td>
</td>
<td>
</td></tr>
<tr><td>イ</td>
<td>
</td>
<td>
</td>
<td>
</td>
<td>
</td></tr>
</table>

（編注）
https://www.un.org/sustainabledevelopment/
"The content of this publication has not been approved by the United Nations and does not reflect the views of the United Nations or its officials or Member States"

問４　下線部ⓒに関して，生徒Xと生徒Yは日本における民法の変遷について調べてまとめた。このうち，現行の民法の内容に関する記述として正しいものを次の**ア**～**ウ**からすべて選んだとき，その組合せとして最も適当なものを，後の①～⑧のうちから一つ選べ。［４］

ア　現行の民法では，成年年齢に達するということには，親権に服さなくなるという意味がある。

イ　現行の民法では，当事者の一方が未成年である場合に，未成年が単独で相手方とした契約は，原則として後になって取り消すことができることが定められている。

ウ　現行の民法では，当事者の一方が公序良俗に反する内容の契約を申し出た場合に，相手方がそれに合意する限りにおいて，その契約は有効となり，後になって取り消すことができないことが定められている。

①　アとイとウ　　②　アとイ　　③　アとウ　　④　イとウ
⑤　ア　　⑥　イ　　⑦　ウ　　⑧　正しいものはない

第 1 講　2025年度 試作問題 第 1 問　解答

(全大問合計で 100 点満点)

問題番号(配点)	設　問	解答番号	正　解	配　点
第 1 問 (13)	1	1	4	4
	2	2	5	3
	3	3	1	3
	4	4	2	3